

令和6年度第4回 伊豆市教育委員会会議録（公開用）

期 日 令和6年7月30日（火） 午前10時00分から午後0時00分まで
会 場 修善寺中学校 応接室
出席者 佐藤雅彦委員、勝呂留奈委員、梅原一仁委員、猪股園恵委員
鈴木洋一教育長
委員及び傍聴人以外の出席者
教育委員会教育部
部長 小塚 剛、学校教育統括監 室野行宣、学校教育課長 塩谷俊一、
社会教育課長 鈴木利明、学校教育課主幹 小澤真紀、
学校教育課主査 駒坂たえ子

1 開 会 （鈴木教育長）

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

教育長より、以下の項目について資料に基づき報告及び説明がされた。

（1）前回教育委員会以降の主な行事等

6月28日 校長人事評価面談
29日 中体連田方大会、教員採用試験（2次）
7月1日 6月議会最終日
2日 プロポーザル①(中伊豆中－中伊豆小)、※市長保護者説明(東小校区)19:00～
3日 市内校長会、プロポーザル②(中伊豆中－中伊豆小)
4日 市教頭会、台湾交流（歓迎会）
8日 青島氏（伊豆市訪問）、青少年問題対策協議会
9日 静東管内教育長会 13:00～
11日 交通安全街頭指導、人事管理訪問(中伊豆中)、社会を明るくする運動(中伊豆支所)
12日 松原公園津波避難複合施設竣工式典
18日 狩野川放水路改築促進シンポジウム、熊坂小指導訪問、学校保健理事会15:00～
19日 天城小学校指導訪問
23日 市内1学期終業式
24日 伊豆中学校開校準備委員会 19:00～ ※伊豆楽校開校 8/8 まで
25日 市町教育長研修会（菊川文化会館）10:30～
30日 伊豆市センター夏季研修会（修中）、7月定例教育委員会

(2) 今後の予定

8月2日 臨時議会

9日 田方教育講演会、田方教育長会(中伊豆支所)

13日 中学生議会(リハーサル)

13日～15日 市内学校閉庁日

15日 平和を考えるシンポジウム

21日 中学生議会 9:30～

23日 定例教育委員会(8月)

27日 市内学校2学期始業式

※伊豆楽校⇒英会話-7/24, 25(3, 4年) 7/26(土肥) 7/31, 8/1(5, 6年)

プログラミング-8/5, 6、ジョ教室-8/7、理科実験-8/8

(3) 市内小中学校の様子について

生徒指導に関すること

統括監：友達と遊んでいて我慢できずに行動に表れてしまうケースがいくつか発生している。

- ・じゃんけんで負けたら友人をたたくななどの遊びが行われており、それを受けた子どもが他の児童が同じ目に遭っているのを見てかわいそうに感じ、学校に行きたくないと訴えて休んでしまった。
- ・友人に対して、感情を抑えきれず執拗に問い詰めたり強要したなど、いじめや理不尽な言動が続いている児童がおり、スクールカウンセラーとの面談が始まった。
- ・友人へのからかいや、からかい合いがエスカレートし、暴力行為に発展する事案があった。
- ・中学校で期末テストでカンニングをする事例があった。昨年度に続き2回目で、非常に心配である。
- ・いじめアンケートに、友人からからかわれることについて記載があった。
- ・掲示ポスターの人物の目にシールを貼るいたずらがあった、いたずらの限度を理解できない子どもがいることが心配である。

不登校について

- ・原因がわからない2名の児童について、生育歴や、普段の状況から、発達障害が原因と考えられることから、WISC検査を受けることになった。

統括監：『いごこち』を利用する子どもが増えているうえ、指導員が1名退職したため、2学期以降の運営が困難な状況にある。平日2時間だけの開所だが、新しい人材を探している。

教職員に関すること

- ・ 特別休暇を取得している支援員がいる。
- ・ 支援員も人手不足の状態である。

その他

- ・ 6月18日の大雨の際、通常下校を予定していたが、学校近くの水路が溢れたため6校時を取りやめて急遽引き渡しを実施した学校があった。
- ・ 6月18日の大雨の際の引き渡し方法について、周辺道路の混雑が発生したため、今後対策が必要である。

統括監：車の流れを周辺道路から一方通行にするのが一番だと感じた。引き渡し時の対応については今後も検討していく。

教育委員：豪雨時の引き渡しについて、訓練ではスムーズに進むが、実際には迎えに来られない保護者や連絡が取れない保護者もいると予想されるため、対応方法を保護者と再確認すべきだと感じた。

教育長：外に出ると危ない場合は、たとえ帰りが遅くなったとしても学校に留め置く対応も必要である。

教育委員：無理やり帰らす方が危険な場合もある。

教育委員：引き渡しを要請をしても保護者が学校へ行けない状況が発生した場合に、子供たちを学校に残しておく時の対応についても検討しておくべきだ。

教育委員：「いごこち」を利用している子どもは何人ぐらいいるのか。

教育部長：直近の情報では9人であった。

教育委員：「いごこち」は子どもたちの拠り所として、時には逃げ場としても機能するように存続させ、サポート体制を整えておいてほしい。豪雨の件については、山形の最上川の氾濫もあったが今回、全生徒を引き渡すまでに2～3時間かかっていることから、近年増加している豪雨を中心とした防災対策について、最悪の事態を想定しなければならない。

教育長：豪雨だけではなく、土肥小中は津波のことも考える必要がある。

教育委員：雨雲レーダーを見ながら各学校で判断をしていくのか。

教育長：そのとおり。今回は予想以上に昼間に降り、学校外で被害が発生し、バスが止まってしまった。

教育委員：予想とは大幅に状況が違っていた。

教育委員：保護者が迎えに来ると大渋滞が予想されるため、引き渡し経路の確保も大事だ。

教育長：今回のような引渡しのときは、学校職員が道路に出て誘導している。

教育委員：職員だけで行っているのか。

統括監：基本は職員のみで対応している。外部にはなかなか要請はできない。渋滞しても職員がなんとか誘導している。

教育長：一方通行にしたり、時間を分けて迎えに来てもらうような対応をしている。

統括監：今回は、学校ごとの判断で早めに返す措置を取ってくださいとFAXを送ってあった。その知らせを受けて、学校は定刻のバスで帰そうと思ったら、先にバス会社から運行停止の連絡があり、引渡しに変更した。伊豆中学校になると、ほとんどの生徒がバス通学のため、渋滞が発生すると考えられる。防災公園やロータリーを活用して、うまく対応するしかない。

教育部長：伊豆中学校はグラウンドからも進入できるようになっているため、一方通行の対応もできる。

教育委員：バス会社側から学校へ、事前に運行停止の連絡は来たのか。

統括監：今回は学校には連絡はなかった。最初に地域づくり課へ連絡が入り、バスが運休状態だと教育委員会へ連絡があった。

教育部長：バス会社が教育委員会へ連絡をくれる場合もある。

教育長：降雪の予報があると、事前にお知らせが来る。

統括監：今までは事前に運休することについて知らせがあったため、今回のように後から情報が回ってきたことは初めてで、緊急の状態だった。

教育長：災害発生時の対応については学校とも方針を固めていく。

4 議事

議案第19号 令和6年度準要保護児童生徒の就学援助資格の認定について

- ・学校教育課長より、所得の確認ができず保留となっていた2名について、所得の確認ができたため認定をお願いしたい。また、新たに2名の申請があり、あわせて4名分の認定を審議することについて説明する。

上記説明の後、特に異議がなく、承認された。

議案第20号 令和6年度伊豆市教育委員会評価委員会委員の委嘱について

- ・学校教育課長より、教育委員会の事務事業については、法律に基づき年に一度、点検と評価を行う必要がる。これに伴い、評価委員会を組織するため、4名の評価委員を委嘱する議案を上程することについて説明する。

上記説明の後、特に異議が無く、承認された。

議案第21号 伊豆市立小学校、中学校・義務教育学校の通学区域を定める規則の一部改正について

- ・学校教育課長より、伊豆中学校への統合に関し、普通学級および特別支援学級の通学区域、ならびに施行日について改正を審議いただきたい。伊豆中学校の開設に伴い、令和7年4月1日より、これまで修善寺中学校、天城中学校、中伊豆中学校の通学区域とされていた各地区を、伊豆中学校の通学区域に変更

するための規則改正について説明する。

上記説明の後、特に異議が無く、承認された。

議案第22号 伊豆市教育委員会指定校変更許可基準の一部改正について

- ・学校教育課長より、児童・生徒は住んでいる地域によって指定された学校に通うことになっているが、教育委員会は特定の事情がある場合に指定校以外への通学を認めることがある。これまでは、希望する部活動が指定校にない場合に、他の学校への通学を許可していた。しかし、伊豆中学校への統合により部活動が一本化され、土肥小中一貫校の生徒も伊豆中学校の部活動に参加できるようになるため、この要件での指定校変更が不要となる。
- そのため、「部活動による事由」を指定校変更の許可基準から削除する議案を上程する。この改正は令和7年4月1日から施行する。

教 育 長：小学6年生が部活動を理由に指定校変更を申し出るケースが例年あり、校長や教育委員会の面談を経て許可されてきたため、保護者に早めに知らせる必要があると考え今回提案を行った。

教育委員：土肥地区に住む子どもたちが伊豆中学校で部活動を希望した場合は、どのように対応するのか。

教 育 長：部活動に参加することは可能であり、平日は難しいかもしれないが、土日には伊豆中学校に来て一緒に活動してもらうことができる。

教育委員：部活動に本格的に取り組みたい子どもは、十分な練習環境を求めて伊豆中学校の近くに引っ越すことがあるかもしれない。

教育委員：「小中学校の継続の事由」は、基準として必要なのか。同じ学区の中学校が一つになるため、必要ないのではないか。

教 育 長：例えば、土肥に住んでいる子どもが、両親が不在で祖父母が修善寺へ働きに来ている場合、放課後は祖父母と一緒に家に帰るために、祖父母の勤務先近くの南小学校を希望して許可が下りることがある。その際、本人の友人関係なども考慮し、南小を卒業後もそのまま伊豆中学校へ進学するケースが考えられる。

教育委員：変更基準の一つである「教育的配慮」について、例えば伊豆中学校に馴染めなかった子が、土肥小中一貫校への通学を希望した場合、手続きには時間がかかるものなのか。

統 括 監：少し嫌なことがあったからといって「向こうへ行きたい」と言っても、簡単に変更できるものではない。手続きというよりもそれぞれの案件によって異なるが、もしそういった事案が発生した際に、本人にとって速やかに学校を変更することが望ましい場合には、早めに対応していく。

教 育 長：参考までに、市内で指定校を変更することを「指定校変更」といい、市をまたぐ

場合には「区域外就学」という。就学途中で引越す場合でも、手続きを行えば区域外から今までの学校へ通うことが可能である。

上記意見交換の後、特に異議が無く、承認された。

議案第23号 伊豆市立中学校・義務教育学校合同部活動に伴う移動費補助金交付要綱の一部改正について

- ・学校教育課長より、伊豆市では、部員数が不足しているチームスポーツ競技の部活動において、合同チームを編成して大会に参加しており、その際の移動費を補助している。令和7年度からは、土肥小中一貫校の生徒も伊豆中学校の部活動に参加出来るようになり、チームスポーツ以外の部活動に入っている生徒も対象とするため、移動費補助の要綱を改正する。

今回の改正では、要綱の目的を「少子化に伴う部活動の負担軽減」から「学校間の交流や部活動の活性化を図るための移動費補助」へと変更する。補助額はこれまで通り 30 円/km とし、改正は本日（承認した日）から適用される。

教育委員：目的が合同チーム編成から学校間の交流や部活動の活性化に変わったということとは、チームスポーツ以外の子にも補助が出るのか。

教育部長：テニスや陸上等の個人スポーツでも対象となる。

教育委員：とても良いと思う。

学校教育課長：要綱の改正自体は土肥小中一貫校から部活に来る子どもたちにとって大きなメリットになる。

教育委員：土肥小中一貫校に子どもを通わせる親としては負担が少しでも減るのでとてもありがたい。

上記意見交換の後、特に異議が無く、承認された。

議案第24号 伊豆市議会 9 月定例会に提出する議案について

1 令和6年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）（教育費関係）

- ・学校教育課長より、天城中学校用地の借地部分の土地購入費用と、中伊豆給食センターのバルクタンク入れ替え工事費用を補正予算に計上する。天城中学校用地については、体育館の一部と法面の借地を市が購入し、伊豆中学校統合後の跡地活用を円滑に進めるため、土地購入費 2,000 万円と立木補償費 200 万円を計上する。また、中伊豆給食センターのバルクタンクは耐用年数を超えているため、新しいタンクへの入れ替え工事費用を計上することを説明する。また、照明のリース契約について、令和6年度から10年間のリース期間中の支出をするため、債務負担行為の設定を議案として上程した。現在使用してい

る蛍光灯が 2027 年に生産終了となるため、LED 照明への切り替えを進める計画。令和 6 年度には熊坂小学校と天城給食センターで LED 化を行う予定で、リース契約により対応を開始する。リース契約には、改修工事や照明のメンテナンスも含まれ、コスト削減や運用面での利便性が期待されていることを説明する。

- ・社会教育課長より、6 月 18 日、丸山スポーツ公園管理棟で豪雨による停電が発生し、雨漏りによる漏電が原因と判明。屋根の老朽化が進んでおり、指定避難所としての機能維持のため、800 万円の屋根改修費用を計上したことについて説明する。

教育委員：天城中の用地は広いのか。

教育部長：広く、一部を削って平にはなっているが、法面の部分が多い。
る。

教育委員：照明のリースの合計については、令和 6 年度予算分を含めてトータルで 10 年分の金額ということか。

学校教育課長：その通りである。

教育委員：工事費や補修費等全て込みの金額なのか。

学校教育課長：そのとおり、それぞれ 10 年間の合計である。

教 育 長：天城給食センターにはバルクタンクはあるのか。

教育部長：天城は燃料が灯油メインのため無い。中伊豆はガスがメインだからである。

伊豆市伊豆中学校新築工事に係る変更契約について

＜学校教育課長より＞

新中学校の建築工事にに関して、今回が 3 回目の変更となり、生徒昇降口・来賓職員玄関の下足箱や、伊豆中カフェの壁面に伊豆市産材を活用すること、工事の掘削時に出た石の再利用、スプリンクラー設備の操作盤の追加工事などが主な内容となっている。この契約変更については、9 月の議会定例会で承認をいただく必要があり、議会への上程の前に、教育委員の皆様にお諮りしたい。

教育委員：市産材の活用はアピールポイントになる。

教育部長：子どもたちが毎日通るところでもあり、来賓の玄関で訪れる方々に見てもらえる。

教育委員：「伊豆中カフェ」と呼んではいるが、カフェになるのか。

教育部長：カフェのように集まれる場所になると良いという設計者の願いが込めてあるようだ。

教 育 長：名称は生徒から募集しても良いと思う。

教育部長：放課後、バスを待つ時間に使ったり、英会話教室をしたり、集まりやすい場所にできればよい。

教 育 長：他にも学習室等もあるので、教室に入りにくい時に使ったりできる。

上記意見交換の後、特に異議が無く、承認された。

【追加議案】

議案第 25 号 令和 7 年度から令和 10 年度使用の中学校用の教科用図書の採択について

※注）地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 号により、人事に関する事件その他の事件について、教育長または委員の発言により出席の 3 分の 2 以上の多数で議決したときには、これを公開しないことができると規定されている。非公開とすることについて協議の結果、賛成多数により、議案第 25 号は非公開とする。

議案第 25 号 承認

5 報告・連絡事項

学校教育課 連絡事項

＜学校教育課長より＞

- ・ 7 月上旬に中伊豆小のプロポーザルの審査委員会を行った。業者が決定し、移転に向けての検討が始まる。
- ・ 8 月 2 日の臨時議会において、教育委員会でも先月審議いただいた伊豆中学校の一般備品の契約に関する議案を提出する。購入内容として、普通教室の机や椅子、ロッカーや演台となっている。

社会教育課 8 月の行事予定

社会教育課長より、8 月の行事予定について説明する。

令和 6 年 伊豆市議会 6 月定例会 一般質問と答弁概要について

教育部長より、令和 6 年伊豆市議会 6 月定例会の一般質問と答弁概要について報告する。

6 意見交換会

特になし

7 その他

- ・教育部長より、令和 6 年伊豆市議会 6 月定例会の一般質問と答弁概要について報告する。

8 次回教育委員会

- ・ 次回 8月23日(金) 18時30分～
- ・ 次々回 9月26日(木) 14時00分～ 定例教育委員会
16時00分～ 総合教育会議

9 閉会(教育長)